

自治会町内会長 各位

南区総務課長

## 緊急時情報システムを活用した災害情報の提供先の更新について (依頼)

日頃から地域防災活動にご尽力いただきましてありがとうございます。

近年、大型台風など事前の備えが必要となる事案が多数発生していることを踏まえ、南区役所では、平成 30 年 2 月より電話を活用し自動音声流す「緊急時情報システム」を使用し、自治会町内会の皆さまに災害情報等を提供させていただいております。

多くの自治会町内会の会長、副会長、防災担当者の方等にご登録いただいておりますが、今年度の出水期前に改めて、新規の登録及び更新をお願いさせていただきます。

### 1 緊急時情報システムとは

災害に関する情報など緊急に区民の皆さまにお知らせしたい情報を、電話の自動音声によりお伝えするシステムです。発信する情報は台風接近など事前の備えが必要となる気象情報、その他区役所が緊急と判断した情報となります。

### 2 回答方法・期限

登録者を別紙の「緊急時情報システム登録用紙」に記載の上、令和 4 年 6 月 17 日 (金)までに南区役所総務課防災担当までご返信いただけますようお願いいたします。

### 3 登録対象

自治会町内会ごとに、会長、副会長、防災担当者様など最大 4 名までとさせていただきます。

登録内容に変更がない場合は、登録用紙の提出は不要です。なお、登録内容が不明な場合は、下記防災担当までお問い合わせください。

### 4 受伝達訓練について

下記日程にて、伝達訓練を実施いたします。

令和 4 年 6 月 24 日 (金) 15 時～

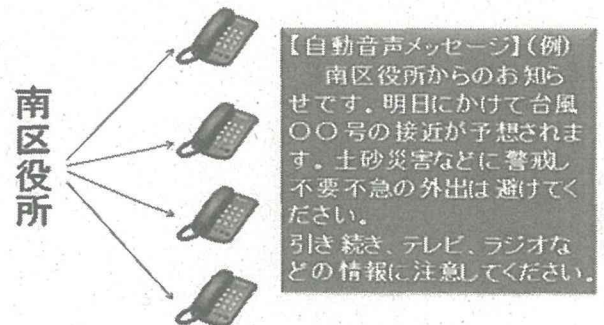
発信元は 050-3187-6700 となります。

南区役所の番号ではありませんのでご注意ください。

なお、6 月 17 日以降にご返信いただいた場合は、

システムへの登録はいたしますが、受伝達訓練には参加できませんのでご了承ください。

<発信イメージ>



お問い合わせ先  
南区役所総務課 防災担当  
Tel 341-1225

## 「令和4年度緊急時情報システム登録用紙」

南区役所総務課 防災担当 行

Tel 341-1225 FAX 241-1151

緊急時情報システムに新規登録及び更新を希望される方は下記にご記入の上、郵送かFAXにて南区役所総務課防災担当宛に6月17日(金)までにご返信ください。

※6月17日以降にご返信いただいた場合も登録いたしますが、6月24日の受伝達訓練にはご参加いただけませんので、ご了承ください

## 1 現在の登録状況(☑をお願いいたします)

- 未登録で新規登録を希望
- 既に登録済みで更新を希望
- 現在の状況はわからないが登録希望

## 2 緊急時情報システム登録希望者

ご役職                      ご氏名                      お電話番号

ご役職                      ご氏名                      お電話番号

ご役職                      ご氏名                      お電話番号

ご役職                      ご氏名                      お電話番号

ご記入者 \_\_\_\_\_

自治会町内会名 \_\_\_\_\_

※いただいた個人情報は緊急時情報システム運用のみに使用するものとし、第三者に提供することはありません